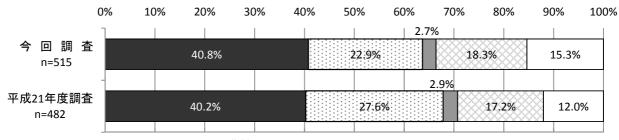
## 市町村の無料耐震診断・耐震改修費補助

<昭和56年5月以前着工の木造・戸建て持ち家にお住まいの人にうかがいました>

県内の市町村では、昭和 56 年 5 月以前に建てられた木造住宅(旧耐震基準で建築した住宅)の無料耐震診断や耐震改修費補助を行っています。あなたはこのことを知っていますか?

4 割の人が「両方知っている」と答えていますが、2 割弱の人は「両方とも知らない」と答えています。



- ■無料耐震診断と耐震改修費補助を両方知っている □無料耐震診断を知っている
- ■耐震改修費補助を知っている
- □両方とも知らない

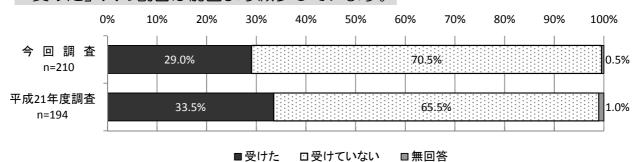
□無回答

## 無料耐震診断の受診

〈昭和56年5月以前着工の木造・戸建て持ち家に住み、耐震診断・改修費補助の両方を知っている人にうかがいました〉 無料耐震診断を受けましたか?

3割弱の人が「受けた」と答えています。

「受けた」人の割合は前回より減少しています。



## (防災豆知識)



昭和56年(1981年)6月1日の建築基準法改正により、耐震設計基準が見直され、これ以降の耐震設計基準による建物は、阪神・淡路大震災においても被害は少なかったとされています。

県や市町村では、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の 無料耐震診断や耐震改修費補助を行っています。該当する方は是非 この制度をご活用ください。

一部の市町村では、非木造住宅についても耐震診断や耐震改修費補助をしています。詳しくは、市町村にお尋ねください。